



株式会社スマイルーク SDGs宣言

宣言日 2025年7月7日

宣言者 代表取締役 板橋 亨

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・ハラスメント禁止に関する社内規程の整備・充実
- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
- ・職場のバリアフリー化



社会貢献・地域貢献

企業の社会的責任を認識し、地域社会への奉仕と還元に努めることで、未来に繋がる社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・利用者の住み慣れた地域での自立支援
- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・地元企業との積極的な協力



サービス

サービスの提供を通じて、社会課題の解決に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・24時間365日受入可能な体制の整備
- ・コミュニケーションを通じた利用者との信頼関係の構築
- ・バリアフリー化等、利用者に配慮した施設の運営
- ・医療特化型グループホームの確立



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営理念・目標の明文化
- ・地域のステークホルダーとの対話を実施
- ・災害発生時の連絡手段確保



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

- ・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
- ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

